

2021年1月16日（10月1日一部変更）

各グループの皆さま

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

会長 夏原 由博

いつも保全協会の事業・活動にご協力いただき、ありがとうございます。

協会として、コロナ禍における活動について、以下のような対応をお願いしております。
感染症拡大防止のため、一層のご理解とご協力をお願いする次第です。

（※2021年9月末日までで、緊急事態宣言が解除されましたので一部変更しています）

=====

1. 事務所は引き続き従来通り開けておりますが、皆様の来訪はできるだけ避けてください。
やむを得ない時は、来訪前にあらかじめ電話やメール等で連絡し、来訪時には原則エレベーター側からノックして入室下さい。

=====

2. 協会主催のイベント・行事・集会・観察会等の一律自粛は行いません。それぞれの状況に応じて実施の有無や実施方法などを判断してください。（例）活動時の会食回避（昼をまたがない設定、あるいは離れて話さず食べる）など。

協会事務所を用いて行う会議・講座・イベント準備等は、なるべくオンラインによる実施をお願いしています。オンラインではどうしても不都合等がある場合は、下記および協会事務室掲示の注意事項の厳守をお願いします。

記

- ・入室時（観察会開始時）のアルコール消毒、体温計測、時間と名前の記入。
- ・マスクの着用（挨拶時冒頭以外は外さない）。
- ・換気（ずっと開放し、防寒対策をして室内作業）。
- ・着席前の机、椅子のアルコール消毒。
- ・会議人数と時間の制限はなしとしますが、感染防止を考えて会議の設定をお願いします。また、対面着席を避けパーティションの設置に合わせて互い違いに着席下さい。
- ・ものの手渡しを避ける、道具は全員分用意し共有しない。
- ・原則食事しない（やむなく食事する場合は食事前後に手指消毒し、無会話で）。
- ・退席時の机、椅子、道具類の消毒

=====

3. この期間中における協会へのご連絡は、以下の方法でお願いします。

(1)原則として、事務局のアドレス (office@nature.or.jp) へメールでご連絡ください。

(2)事務所は平日の月・水・金の午前10時～午後3時に開けていますので電話はその際にお願いします。FAXや留守番電話の確認も送れる場合がありますのでご了解ください。

以 上